

令和2年度教育行政執行方針

1 はじめに

令和元年度福島町議会定例会3月会議の開会にあたり、町民の皆様をはじめ町議会議員の皆様に、教育行政の執行に関する主要な方針について申し上げます。

教育は人を育てることを通して、未来を創造する営みです。一人ひとりの可能性を最大限に伸ばし、より豊かな人生を過ごすことができるよう、「生きる力」を身に付けさせることが教育の役割であります。

また、子どもたちが将来に向けて夢や希望を描き続け、困難にもあきらめることなく立ち向かい、他者と力を合わせ社会に貢献する資質や能力を育んでいくことが教育に求められております。

今般、福島町教育大綱が改訂され、新たな4年間の取り組み方針が示されました。本大綱の「知性を磨き、自主的で創造性に優れた人を育む」「郷土福島を愛し、文化を育てる情操豊かな人を育む」「互いの個性や文化の違いを尊重し、ともに力を合わせる人を育む」の3つの基本理念に基づき、町民の信頼に応える、心のこもった教育行政を推進してまいります。

以下、教育委員会として令和2年度に重点的に取り組む施策について申し述べます。

2 学校教育について

(1) 新しい時代に対応できる子どもの育成

令和2年度から小学校で新学習指導要領に基づいた教育が始まります。小学校5年・6年での英語教育が年間70時間、同じく3・4年生では35時間程度学習することになります。

また、いろいろな教科でプログラミング教育を導入するよう求められております。これらの新しい教育を円滑に行っていくために、教職員の研修の充実、外国語指導助手の効果的な活用など、学校現場に対して支援してまいります。

中学校については、令和3年度からの新学習指導要領実施に向けた準備を支援してまいります。

(2) 基本的生活習慣の定着、学力の向上

子どもたちが健やかに成長するためには、「よく体を動かし、よく食べ、よく眠る」ことが必要不可欠です。こうした基本的生活習慣の乱れが、学習意欲や体力の低下の要因の一つとして指摘されております。

当町においては、家庭における食事や睡眠の乱れを個々の問題として捉えるのではなく、地域全体の問題として捉え、養護教諭と協力して「早寝・早起き・朝ごはん運動」を推進してまいります。

次に、児童生徒の学力向上についてですが、学校教育は社会に羽ばたくための土台作りの場です。福島町の子どもたちが社会に出て、必要な人材となるよう確かな学力の定着に取り組むこ

とが重要となります。

「わかる授業」構築のための学力向上研修会の開催や、渡島教育局主催の研修に積極的な教職員の参加を促し、授業改善の取り組みを強化いたします。

また、学力向上に親の力は必要不可欠な要素であり、家庭と連携を図り、家庭学習の定着化に取り組んでまいります。

平成30年度において全児童生徒に配置いたしましたタブレット型端末については、学校生活のいろいろな場面で活用されてきています。特に中学校では、北海道教育大学附属中学校との遠隔授業などを実施しており、更なる有効活用に取り組んでまいります。

また、授業等での利用はもちろんのこと、児童生徒がタブレット型端末を家庭に持ち帰り、学習に取り組むことができるよう調査研究してまいります。

(3) 学校環境の整備

教師の専門性を生かしつつ、授業改善や児童生徒に接する時間を十分確保し、教師が自らの授業を磨くとともに、その人間性や創造性を高め、効果的な教育活動を持続的に行う状況を作るため、令和元年度に「学校における働き方改革アクションプラン」を見直したところでございます。

計画的なプランの推進にあたって、学校及び教育委員会の役割を明確にし、本プランの趣旨を達成できるよう、教職員の時間外勤務の縮減に取り組んでまいります。

次に学校施設の整備についてですが、令和2年度に「福島町教育施設等長寿命化計画」を策定し、良好な教育環境を長期間にわたって維持していくよう取り組んでまいります。

吉岡小学校については、令和元年度において児童数は10名でしたが、5年後の令和7年度には21名と推計しております。今後とも良好な学校環境について、学校、保護者及び地域のみなさまと引き続き協議いたします。

教員住宅については、住環境向上のため三岳地区の1棟4戸のユニットバス化及び浄化槽設置工事を実施いたします。

(4) 全国中学校体育大会相撲選手権大会への準備

令和4年度に当町において開催予定の「全国中学校体育大会相撲選手権大会」に向けて、令和元年11月に準備委員会を設置し、準備作業を進めているところですが、令和2年度は愛知県あま市で開催される全国大会に、準備委員会の委員を派遣し、大会の運営方法などを視察してまいります。

(5) 学校給食

学校給食は、児童生徒の心身の健全な発達に資するものであり、正しい食への知識を習得し、生涯にわたって健康の維持増進に努める能力を養う学校教育の柱であります。

地元食材の使用割合を高め、安全・安心で豊かな学校給食の提供に努めるとともに、望ましい食習慣を身に付けるなどの食育の充実を図ってまいります。

また、平成28年度から実施している学校給食費の無償化を継続いたします。

3 生涯学習について

(1) 青少年教育

豊かな心とたくましく生きる力を推進していくためには、様々な学習機会の提供や体験を通じて、道徳心や責任感、他者への思いやりなどを育てていくことが重要であります。

地域の歴史や風土などを学び体験する「福島学ジュニア」をはじめ、共同生活を行い協調性や学習習慣を身に着ける「通学合宿」、リーダーシップや表現力を育成する「青少年の主張大会」の実施に取り組みます。また、情操教育の一環としては、児童・生徒向けの芸術鑑賞会を近隣町等と連携を図りながら開催いたします。

平成30年4月に各学校やPTA関係者で「福島町メディア・ルール宣言」をしております。家庭でのスマホやゲーム利用のルールを継続的に取り組んでいくとともに、子どもたちがネットトラブルの被害者や加害者にならないよう啓発を進めます。

(2) 成年教育

潤いのある生活と活力ある地域づくりのためには、町民が芸術文化に接する機会の充実や活動支援を通じて、豊かな感性や創造性を高めていく環境づくりが必要であります。

ニーズの高い生活講座はもとより、文化団体協議会や近隣町等と連携を図りながら魅力的な町民文化祭や芸術鑑賞会の開催に取り組んでまいります。

成人式については、これまで8月14日に開催してきましたが、帰省日程を考慮して8月13日に変更する方向で予定しております。

(3) 高齢者

生涯にわたって生きがいのある人生を送るため、「生きるとは学ぶこと」の視点から開催している高齢者学級については、参加者の意向を把握しながら、交流と学習プログラムの充実に努めてまいります。

(4) 読書活動の推進

読書は、知識や読解力が高まるだけでなく、視野が広がり創造力が磨かれるなどの効果が期待されます。第2次福島町子ども読書活動推進計画に基づき、家庭で行う「家読（うちどく）」の取り組みを周知するとともに、読書感想文・感想画コンクールや移動図書の実施、図書室サポーターの充実など、読書活動を推進いたします。

4 スポーツについて

(1) 青少年教育

「横綱の里」づくりとして、関係機関と連携を図りながら「わんぱく相撲大会」や「千代の富士杯争奪相撲大会」の開催などにより、相撲に親しむ環境づくりに努めます。また、学校及びスポーツ団体と連携し、少年少女体力テストや縄跳び大会などを実施し、子どもたちの体力向上の取り組みを進めます。

(2) 成年教育

町民が各年代に応じた体力づくりを進めるため、各種大会やスポーツなどに親しめる環境づくりが大切であります。

吉岡地区合同運動会やふれあいスポーツ大会、水泳教室の開催をはじめ、パークゴルフやミニバレーボール大会などへの支援を行います。また、こうした大会などを通じて、町民の健康づくりはもとより世代間交流を深めることで、地域社会の連帯感や活性化に繋がっていく効果も期待されるところであります。

(3) 南北海道駅伝競走大会

北海道の駅伝シーズン最後を飾る「南北海道駅伝競走大会」は、昨年は多くの選手が参加し、たくさんの感動と笑顔が広がる中、競技役員、町内会、ライオンズクラブなど、大勢のスタッフのご協力を賜り運営しております。

令和2年度も交通安全に配慮したコース設定を行い、関係者のご協力を頂きながら、10月下旬に開催してまいります。

(4) 体育施設

各体育施設については、利用団体及び学校との連携を図り、各施設の利用者を増やすための取り組みを進めるとともに、良好な施設環境の維持に努めてまいります。

5 文化財等について

(1) 文化財

文化財は、郷土福島を知る上で欠かすことのできないものであり、その保存・伝承は私たちに課せられた重要な責務であります。

「松前神楽」については、平成30年3月に国の重要無形民俗文化財に指定されたことを記念し、令和2年10月3日に札幌市の道新ホールにおいて、広く北海道民に知っていただくことを目的に記念公演会が開催されます。当町が現在、松前神楽北海道連合保存会の事務局を担っておりますので、本公演の成功に向け関係機関と連携の上準備を進めてまいります。

(2) 文化財施設の整備

先人が遺した貴重な文化財については、学芸員が中心となり、町内関係団体と保存・伝承・公開に取り組んでまいります。

また、文化財を保管しております旧吉岡支所、チロップ館両施設とも老朽化が著しいため、将来的な保存・公開方法について検討してまいります。

(3) 歴史図書

次に、「歴史図書」についてですが、現在、鋭意編集作業を進めております。令和元年度は、調査・資料収集及び原案の執筆を、編集委員会を中心に進めてきたところであります。

令和2年度は歴史図書を発刊し、福島町に縁のある著名な人物を紹介しながら、郷土に愛着を持つよう「ふるさと教育」に活用してまいります。

6 その他の施策について

(1) 福島商業高校の在り方について

北海道教育委員会の「これからの高校づくりに関する指針」では、地域連携特例校において2年連続10人未満となった場合には再編整備の対象とされています。令和2年度の第一次出願状況は9人となっており、今後の中学生数からは大変厳しい状況が見込まれます。

こうしたことから町では、昨年12月に「福島町高校の在り方に関する協議会」を、町長を会長に設立し、令和2年度において、町立高校への移管も検討課題の一つとして、早急に協議を進めてまいります。

また、令和2年度から海外研修旅行の助成も新たに設け、生徒・保護者への支援を手厚くしていくとともに、進学・就職実績なども併せて、福島中学校はもとより、近隣の中学校に対し周知してまいります。

（２）幼児教育との連携

幼児期は人間関係を創り上げ、社会性を確保する重要な時期です。家庭と認定こども園・福島幼稚園、学校、行政が連携し、子どもたちの発達に応じた、教育環境の充実が重要となってきます。

町が策定した「子ども・子育て支援事業計画」とも連携を図りながら、ブックスタート事業や、小学校への一日体験入学・各種行事への参加を促すなど、スムーズな移行を図ってまいります。

また、引き続き、私立幼稚園に対する運営費の助成や学校給食の無償提供等の支援を行ってまいります。

（３）友好市町との交流

友好市町である長崎県松浦市と長野県木曾町との相互交流事業を令和２年度も行っています。

また、令和元年度に引き続き福島町相撲スポーツ少年団を木曾町に派遣し、令和４年度の全国中学校大会に向けた強化合宿を行います。

なお、令和元年度まで３年間実施していた東京都墨田区への児童派遣事業は休止し、令和３年度に向け、新たな事業の在り方について検討してまいります。

7 むすびに

以上、令和2年度における主な施策の概要を申し上げましたが、福島町の教育振興のために、人づくりは学びから、学びは人づくりの礎との理念の下、PDCAサイクルの着実な実施など、たゆまぬ努力と見直しを行い、町民の皆さまが生きがいを持ち、楽しく学び続けることができる福島町となるよう、教育行政を推進してまいります。

町民並びに町議会の皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。令和2年度教育行政執行方針といたします。